

受付番号	平成30年 第 7 号
受付日	平成30年11月14日
質問者	豊田 政典 議員

文書質問答弁書

回 答 日：平成30年11月29日
担 当 部 局：教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく豊田政典議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問

四日市市立学校では既に「(四日市型)小中一貫校」制度を導入している、とは言うものの、メリットを得るまでには至っていない、名前だけの一貫校に留まっているように思います。当該地区、笹川団地には南米系外国人児童・生徒の在校生・転入生が多く、子どもの状況に合わせたカリキュラム設定が可能となれば、成果も期待できると考えます。

せっかく設置される新校です、ただ単に統合するだけでは成果は小さいと思います。笹川地区特有の特徴を生かした、新しい学校づくりとして「義務教育学校」の導入を、具体的に検討されることを提案し、教育委員会の見解を求めます。

■答弁

学校教育法等の一部改正に伴い、平成28年4月1日から、新たに義務教育学校が設置できることとなりました。義務教育学校とは、小中9年間の義務教育を一貫して行うために設置される学校で、一人の校長と、原則小中学校の両免許状を併有する教職員組織のもと、9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成を行うことができる学校です。

この制度が創設された背景には、教育内容や学習活動の量的・質的な充実のために、小中学校の教員が連携して、長期的な視点に立ったきめ細かな指導を行う必要性や、小中学校間の教育活動の差異によるつまずき、いわゆる「中1ギャップ」の課題への対応の必要性がございました。それまで各地域が独自に取り組んできた小中一貫教育の多様性を尊重しつつ、優れた取り組みが全国において円滑に展開されるよう、各市町村が小中一貫教育を効果的に導入できる環境の整備を目的として、制度化に至ったものです。

本制度が施行されて今年で3年目を迎え、現在、全国には82校の義務教育学校が設置されています。県内では、平成29年度に、津市立みさとの丘学園が設置されました。

平成29年3月の文部科学省調査によると、本制度を導入した学校からは、児童生徒の学習規律や生活規律、規範意識の定着がすすんだことや、学校生活への満足度が高まったことなどが成果として挙げられています。

一方で、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成や教材の開発、それに伴う教員の負担感、多忙感の解消などが課題として挙げられています。また、一人の校長が小中学校の運営を一括して担うことや、原則小中学校の両免許状を併有する教員で構成することなど、義務教育学校の設置に伴う諸条件を整備するための新たな対応が必要となります。

現在、本市では、小中一貫教育の取り組みとして、平成18年度から全中学校区において、中学校区をひとつの単位とした施設分離型の小中一貫教育「学びの一体化」を実施しており、一貫性・系統性のある教育を推進しております。平成24年度からは、各中学校区において、合同研修の開催など連絡体制の強化を図り、共通の研究テーマを設定して指導体制の一体化を図る取り

組み、また、中学校との連携を生かした小学校における一部教科担任制の実施や、小中教員の乗り入れ授業など、学びの一体化をさらに推進する取り組みを行っております。

議員からご提案いただきました西笹川中学校区につきましても、この学びの一体化の取り組みによって小中一貫教育をすすめているところです。

特に、当該校区には、外国籍の子どもたちが多く在籍し、英語がコミュニケーションのツールであることを実感できる環境にあることから、英語教育推進事業の指定を行い、小中一貫した英語教育の取り組みをすすめています。外国籍の子どもにとって、英語は、慣れ親しんだアルファベットを使った学習であり、使用する単語の発音やイントネーション、綴り等も母語と似たものが多くあることから、皆、自信をもって取り組んでいます。日本人の子どもは、日常から多くの外国籍の子どもとともに学校生活を送ることで、異文化理解に優れ、コミュニケーションを取る際に表情やジェスチャーなど非言語能力でコミュニケーションを図る力が身に付いています。これらの取り組みを経て、西笹川中学校は、英語のコンテスト等で上位入賞等好成績を収めるなど、英語教育で大きな成果を上げています。

さらに、西笹川中学校区では、日本語指導と教科指導を結びつけ、どの子どもにも分かりやすい授業を行っています。これにより、外国籍の子どもだけでなく、日本人の子どもも、「日本語の力」、「自分で考える力」、「学んだことを活用する力」を伸ばすことができている。これらの取り組みの結果、笹川東小学校及び笹川西小学校は、独立行政法人教職員支援機構の平成30年度日本語指導指導者養成研修実践先進校として、教員研修の場となり、全国から多くの教員が訪れました。

このように、それぞれの育ちの段階で身に付ける力が、将来、社会で通用する生きる力につながるよう、小学校と中学校が連携して笹川の子どもたちのキャリア形成を促しているのです。

こうした9年間の小中一貫した教育「学びの一体化」の取り組みは、キャリア教育だけでなく、多文化共生の取り組みなどにも有効に機能しており、西笹川中学校は、平成28年度に第10回キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けました。

今後、笹川東小学校と笹川西小学校の統合により一小一中となることで、9年間を見通した継続的な指導方法やより柔軟なカリキュラム設定が可能となります。義務教育学校への移行はいたしません。これら「学びの一体化」の取り組みをより一層充実させることで、統合後の笹川小学校と西笹川中学校において、充実した一貫教育が実現できるものと確信しています。

なお、義務教育学校については、国の動向も十分注視しながら、制度のメリットや本市において導入を検討する際の課題等を整理するとともに、子どもの教育環境がより良いものとなるよう、さらに研究を進めてまいります。